

経営支援緊急対策事業が継続されます

(専門家派遣による相談)

● 令和6年12月末日まで ●

生活衛生関係営業のみなさまへ

めん類店・中華料理店・すし店・料理店・その他飲食店
社交業・喫茶店・食肉販売店・食鳥肉販売店・理容店
美容店・公衆浴場・旅館ホテル・興行場・クリーニング店

新型コロナ、物価高騰等に伴う経営上の課題を専門家が個別相談で対応
「補助金等の活用」「事業承継」「人事・労務」「デジタル化推進やSNSの活用」等

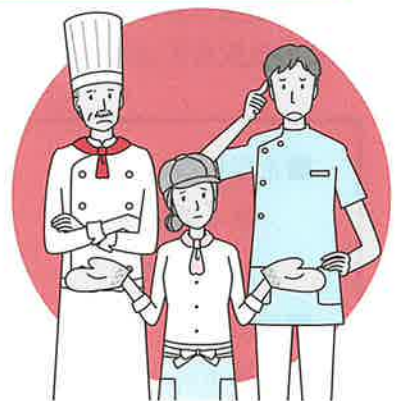
専門家による **無料** の
個別相談をいたします。

< 事前予約制 >

FAX: 078-361-2875

[申込方法] FAX (裏面の相談票)
により、当指導センターあてにご予約ください。

各種の経営課題を専門家チーム
により個別相談を実施



[相談員] (専門家チーム)

○社会保険労務士 ○中小企業診断士
○税理士 ○弁護士
○ITコーディネータ
○当指導センター経営指導員

[相談時間]

約2時間程度

[相談場所]

○営業所
○組合事務所
○指導センター 等

相談日時、相談場所等の調整は当指導センターで行います。

公益財団法人 兵庫県生活衛生営業指導センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28

TEL: 078-361-8097 FAX: 078-361-2875